志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第６回定例会

１．招集年月日　　令和３年６月１４日（月）

１．開催年月日　　令和３年６月２１日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  閉　会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名　　４番　森本　委員  教育長報告  議案第２７号　志摩市いじめ防止基本方針の改定について  議案第２８号　債務負担行為の設定について  議案第２９号　志摩市スポーツ施設整備基本計画策定にかかる施設の現況評価について  報告第３７号　学校運営協議会委員の委嘱について  報告第３８号　令和３年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について  報告第３９号　東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受け入れ中止について  報告第４０号　令和３年度補正予算（第５号）（案）について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　　　９時３４分 | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  事務局  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  事務局  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第10**  教育長  事務局  事務局  教育長  事務局  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  教育長 | | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第６回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番森本委員を指名します。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。  教育長報告について、質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、次へ進めます。  **議案第27号　志摩市いじめ防止基本方針の改定について**  日程第３、議案第27号、志摩市いじめ防止基本方針の改定についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。志摩市いじめ防止基本方針につきましては、国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、志摩市で、すべての児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、ともに学び合うことができる環境を、社会全体で作り上げることを目指し、学校、家庭、地域、その他の関係者が連携し、いじめの問題の克服に取り組むよう、そのための基本的な方針を定めたものとなっております。平成26年４月に当初のものを策定いたしまして、この度それを改正しようとするものでございます。主な改正部分を説明させていただきます。まず、５ページをお願いします。５ページは、志摩市が実施する、いじめ防止等に関する施策としまして、いじめの防止等のための組織の設置についての部分となっておりますが、当初は、①の、志摩市いじめ問題対策連絡協議会の設置、こちらにつきましては規定がございましたが、その後、いじめ問題専門委員会を設置いたしておりますので、それに見合った内容となるよう改正できればというものです。それから続きまして９ページをお願いします。９ページは、いじめ重大事態への対処ですが、こちらにつきましては、いじめ重大事態の意味等は当初から、記載はありましたが、対応についての部分を大きく加筆しております。調査のこと、それからその調査を受けてのその後の対応等についての記載となっております。この部分が主に内容を付け加えた部分となっておりますが、それ以外にも、全体を通して、見直したところがありまして、例えば６ページの上から４行目に、いじめの見逃し０とありまして、この言葉に象徴されますように、いじめを見逃さない、しっかり気が付く、そういったことを大切にする、そういったこととか、それから、組織的な対応についての記載を、全体的に記載しました。主な部分については以上となります。資料の後半に、新旧対照表をつけさせていただきました。説明としては以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  いじめ見逃し０は数字の「０」ではなく、カタカナの「ゼロ」でよろしくお願いします。  はい、ありがとうございます。  特に意味があるわけじゃないので、それでいいですね。  はい、訂正させていただきます。  他によろしいでしょうか。  委員。  今回、改定していただいて、より具体的で充実したものになっていると思います。この後、周知徹底の方もよろしくお願いいたします。  はい、分かりました。  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、採決に移ります。議案第27号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第27号は可決されました。  **議案第28号　債務負担行為の設定について**  日程第４、議案第28号、債務負担行為の設定についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。資料は３ページからになります。令和３年度末で管理運営業務委託契約が終了となる志摩総合スポーツ公園及び志摩B&G海洋センターについて、令和４年度から６年度までの３年間に渡り管理運営業務を委託するための債務負担行為を設定する補正予算を要求させていただきます。設定額は、令和３年度は契約のみで委託業務が発生しないため０円となっています。令和４年度から令和６年度までの設定額は、志摩総合スポーツ公園が単年1,549千円、３年間で4,647千円となり、志摩B&G海洋センターが単年19,912千円、３年間で59,736千円となります。委託料は、これまでの実績をベースに積算させていただいておりますが、給与については増額をさせていただいています。理由は、現状では安定的に人材を確保することが困難であること、特にアクアインストラクターを継続的に雇用するには給与面で厳しい状況にあるため、増額させていただいています。なお、前回の選定にあたっては、特定非営利活動法人志摩スポーツクラブと協議により協定を締結させていただきましたが、今回は、公募による選定とさせていただきたいと考えています。これまでは、地域のスポーツクラブの育成に主眼を置き、公募によらない選定としていました。しかし、選定にあたっては、公募が原則であること、これまで９年間の実績とノウハウを蓄積していること、地域に根付き信頼関係が構築されていることなどから、志摩スポーツクラブとも協議させていただいた結果、公募による選定とさせていただきました。今後のスケジュールでございますが、８月中に公募を行い、10月中に審査を実施し、11月に候補者の公表・仮契約、12月議会での議決後に協定を締結し、令和４年４月１日から管理・運営業務を委託する予定となっています。志摩総合スポーツ公園及び志摩B&G海洋センターの指定管理に係る債務負担行為の設定についての説明は以上でございます。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので採決に移ります。議案第28号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第28号は可決されました。  **議案第29号　志摩市スポーツ施設整備基本計画策定にかかる施設の現況評価について**  日程第５、議案第29号、志摩市スポーツ施設整備基本計画策定に関わる施設も、現況、現況評価についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  引き続きよろしくお願いいたします。資料は６ページからとなります。志摩市スポーツ推進審議会に対して、志摩市スポーツ施設整備基本計画策定にかかる施設の現況評価について、別紙のとおり諮問させていただきたく提案するものでございます。諮問の趣旨といたしましては、教育委員会が所管するスポーツ施設、25施設の現況評価を実施し、統廃合や機能集約化を図るため及び、マネジメントの方向性を定めるための調査審議を求めるものでございます。ご審議のうえ、承認いただきますようお願いいたします。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、採決に移ります。議案第29号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第29号は可決されました。  **報告第37号　学校運営協議会委員の委嘱について**  日程第６、報告第37号、学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  資料は８ページ、９ページになります。鵜方小学校の学校運営協議会委員の１人の解職、それから新たな委員の委嘱を行いましたのでその報告となります。資料９ページにあります下から、２人目、橋本さんから退任の申し出があり、鵜方小学校から新たな委員として、その下にございます山本さんの推薦がありましたので、その推薦に基づき、委嘱をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、報告第37号は承認されました。  **報告第38号　令和３年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について**  日程第７、報告第38号、令和３年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  総合教育センターにつきましてお願いします。令和３年度、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてご説明いたします。ページは、10ページ11ページになります。前回の委員会におきまして承認されました、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の第５条で、委員は、次に掲げるものをもって充てるというふうに定められておりまして、同条の第１号で、関係市教育委員会の教育長と定められていることから舟戸教育長を。それから第２号で、関係市教育委員会がそれぞれ指名する関係市教育委員会の委員、それぞれ1名と定められていることから教育委員の森本委員を。それから、第３号で、教育に関し、識見を有するもの、保護者と定められていることから、保護者の山路さんと、元志摩小学校校長で、現在志摩市総合教育センター相談員の山際さんの計４名を委嘱するものでございます。任期につきましては、同規則第15条で、協議会は令和３年６月１日から設置し、令和４年度の鳥羽志摩地区の市立中学校において使用する中学校用教科用図書に係る採択事務の終了をもって廃止すると定められていることから、令和３年６月１日から令和４年３月31日までといたします。志摩市につきましては以上ですけども、鳥羽市からも、教育長、教育委員会委員、PTA代表の３名の方が委嘱されることとなっております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第38号は承認されました。  **報告第39号　東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受け入れ中止について**  日程第８、報告第39号、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受け入れ中止についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。既に、報道等でご承知のことと存じますが、東京2020オリンピック・パラリンピックに出場するスペインのトライアスロン・パラトライアスロンナショナルチームの事前キャンプ受け入れ中止に至る経過について報告させていただきます。事前キャンプの中止につきましては、５月27日の夕刻にスペイントライアスロン連盟と本市のコーディネート役を担っていただいている河合氏よりトライアスロン連盟が事前キャンプの中止を検討している旨の一報が入りました。それに対して、本市からは、公式な見解・文書が戴きたいと返し、先方からの連絡を待つと同時に対応の検討を開始しました。資料13ページをご覧ください。これが、５月31日の朝にトライアスロン連盟会長ホセ・イダルゴ氏から届いた文書となります。その中には、新型コロナウイルスの感染が続くなか、事前キャンプを実施することは選手への負担が大きいこと、最高のパフォーマンスを発揮するための準備に支障をきたす恐れがあるなどの理由から、直接、選手村へ向かいたい意向であると伝えてきました。市としましては、選手がオリンピック・パラリンピックで最高のパフォーマンスが発揮できるよう選手ファーストの考えで、先方の申し入れを受け入れ、事前キャンプの中止をやむなく決定させていただきました。これまで、２年に渡る歳月をかけ交流を行い、互いに信頼関係を築いてまいりましたが、受け入れ直前に中止の決定となり大変残念ではあります。しかし、ホセ会長もこれまで築いてきた関係を今後も維持していきたいとのご意向ですし、このことは本市といたしましても望むところでございます。引き続き、交流を続け、今後開催される、国内のトライアスロン大会はもとより、アジア各地で開催される大会の事前キャンプの本拠地と表明いただいているので、訪問いただけるよう、また、伊勢志摩里海トライアスロンへの招待や子どもたちをはじめとした市民との交流についても実現できるよう取り組みを継続し関係性・信頼性をより強固なものにしていきたいと考えています。なお、資料16ページ以降はスペイントライアスロン連盟が事前キャンプを中止することをホームページに掲載している内容と翻訳となりますので、併せてご確認ください。以上でございます。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  残念ながら事前キャンプはありませんが、志摩市から一生懸命応援はしたいと思いますし、ホストタウンとしての繋がりもこれからもまだ維持されていくし、続けていくことになると思います。それでは、質疑がないようですので、報告第39号は承認されました。  **報告第40号　令和３年度補正予算（第５号）（案）について**  日程第9、報告第40号、令和３年度補正予算（第５号）（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  お手持ちの資料の21、22ページをご覧ください。志摩幼保園高台移転事業につきまして、前回の第５回定例会において、説明もさせていただきましたが、移転候補地を旧布施田小学校跡地に変更したことに伴って、令和３年度の事業予算の組み替えを補正予算に計上をさせていただきました。補正予算は３款民生費でありますが、幼稚園の関係もあるということで、今回ご説明をさせていただきます。当初予算では、以前の候補地、第二園庭といわれる場所ですが、ここの地形測量業務委託であるとか、造成設計のための地質調査業務委託料と、実施設計業務委託料の部分、それから用地購入費等を計上させていただきましたが、その予算を組み換えて、旧布施田小学校跡地での境界立ち会いの立会人に対する報償金と費用弁償、それから地形測量業務委託料、そして用地測量業務委託料を計上させていただきました。地形測量と用地測量の成果につきましては今後、取り行う建築工事や、道路拡幅の基本、或いは実施設計に使用していきます。志摩幼保園高台移転事業につきましては、令和３年度に地形測量や用地測量等の調査を行って、令和４年度に、建築工事や道路拡幅の基本、或いは実施設計を行って、令和５年度に工事を行う予定であります。説明としては以上です。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第40号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第10、その他協議・報告案件について、まず①各課から行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行います。  事務局。  教育総務課の予定としましては23ページになります。７月７日水曜日、各小中学校で、志摩給食として、オクラの七夕汁が提供されます。毎年、一校で生産者交流会ということで、実際に作られている方が、学校へ出向いていただき、説明をしていただいておりますが、今回も新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染症の関係で中止とさせていただきました。続きまして７月14日水曜日、14時から令和３年度第1回志摩市学校給食センター運営委員会を開催いたします。会場につきましては学校給食センターの２階となっております。続きまして、７月20日火曜日、午前９時から第７回定例教育委員会を、こちらの405会議室で予定しておりますので、またご予定をよろしくお願いいたします。以上です。  よろしくお願いします。資料24ページになります。６月24日のお昼から、令和３年度第１回志摩市いじめ問題対策連絡協議会を予定しております。それから７月11日、17日、18日、21日につきまして、鳥羽志摩中学校夏季総合体育大会を、競技によってそれぞれの会場で実施をする予定となっております。以上です。  夏の大会については、中体連の方から、保護者１人という条件をつけて、行うという話は聞いており、県大会は無観客という話を聞いております。  よろしくお願いします。６月22日火曜日、第１回志摩市学力向上検討委員会を開催いたします。その中で授業づくり研修も行いまして、県の学力向上プロジェクトチームの指導主事を講師に実施いたします。それから、６月26日土曜日、令和３年度志摩市就学前教育研修を行います。講師は、お茶の水女子大学の宮里特任教授で、Web会議システムによる遠隔会議で実施をいたします。７月１日木曜日、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の調査員会議の第２回目を実施いたします。第１回目については、本日、総合教育センターで行う予定をしております。それから、７月8日、12日、16日に浜島小学校でプログラミング学習の支援を行います。２年生については、総合の時間、アワーオブコード講座という教材を使い実施いたします。それから12日の４年生については、理科の授業で、信号機について、アーテックロボという教材を使って実施いたします。それから、16日の５年生につきましては、方位磁石とか、現在、ここについては詰めているところですけど、同じような形式を考えております。７月12日月曜日ですけども、第２回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会が開催されます。以上です。  生涯学習課の山本です。６月24日木曜日、伊雑宮御田植祭があります。今年も新型コロナウィルス感染症拡大防止のために規模を縮小させていただき、竹取り神事につきましては見合わせをさせていただきまして、御田植神事と踊り子のみいうことで実施されると聞いております。それで、一般での観覧につきましては、自粛していただきたいということになっております。次に、７月上旬と記載のところで、まだ日程は決まっていませんが、第１回第三次子ども読書活動推進計画策定委員会を予定しております。７月８日木曜日につきましては第１回社会教育委員会議を市役所におきまして開催の予定をしております。以上です。  よろしくお願いします。６月25日金曜日、午後から、炬火（採火）イベントを磯部小学校で開催させていただきます。こちらの採火イベントにつきましては、６月17日の国体開会式の100日前に浜島小学校で開催させていただいて、本日も志摩小学校、明日が大王小学校というところで、各小学校７校の６年生を対象に実施することとなっております。続きまして６月25日金曜日午前11時から、こちらは市長の定例記者会見の後、企業協賛品の贈呈式を開催させていただきます。青年会議所の有志の方々から、ソフトボール競技に使う、BSOカウントボード他、グラウンドの整備のカートの貸与等、協賛いただきましてそちらの贈呈式を開催させていただくこととなっております。続きまして、６月29日午前９時25分から採火イベント、鵜方小学校３クラス91名を対象にさせていただきます。６月30日まで、炬火名の募集をさせていただいております。続いて７月４日午前９時15分から予定しておりました、三重とこわか国体リハーサル大会トライアスロン競技につきましては、こちら６月14日に里海トライアスロン実行委員会がありまして、この中で中止の判断をいただき、併設されていたトライアスロンのリハーサル大会につきましても、併せて中止という判断をさせていただきました。すでに、プレスリリース等をさせていただいております。続いて７月15日木曜日、13時45分から採火イベント、こちらは東海小学校２クラス52名を対象にさせていただきます。続きまして７月16日金曜日、14時40分から採火イベント、神明小学校1クラス32人を対象にさせていただく予定となっております。以上です。  以上で、各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。  （質疑なし）  ないようですので、次へ進めます。②その他について、何か報告事項等ございませんか。  事務局。  子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて説明いたします。今回は５月18日付で第３号を発出しております。表面をご覧ください。情報教育支援員よりアドバイスということで、記事をまとめさせていただいております。４月から、情報教育支援員３名が学校への支援を行っておりまして、日常的に、各校の実施状況をお互いに確認し合い、よりよい支援を行うためにはどのようにしていくと良いのかといったことの情報共有を行っております。  今回はその情報共有の中から、各校に共通して伝えたい内容３点を記載させていただきました。まず１点目が、充電保管庫へのタブレットの片付け方についてです。充電保管庫の片付けに時間がかかり、そのことで、その場所が密になってしまっているっていう状況をよく見かけるということで、時間短縮や密を避ける工夫をしている学校の例を紹介させていただきました。その下の２点目は、大型テレビの使用についてです。タブレットが１人１台整備され、子どもたちに見せたい画面は子供たちの手元で見ることができますので、わざわざ大型テレビを持ってこなくても、授業が成り立ちます。これまで大型テレビを使って授業を行ってきましたので、タブレットを使うときは、大型テレビがないと授業ができないと思われている方も中には見えたようですので、改めて使用方法についてアドバイスをさせていただいております。その下の３点目は、授業の計画についてです。情報教育支援員が訪問する日は、学期初めに各校に伝えてありますので、学校によってはその日に合わせて、重点的にタブレットを使うように計画している学校もあります。そのようにしてもらうことで、情報教育支援員を効果的に活用することができるということを示させていただきました。次の記事が、タブレットを使った授業例を示させていただきました。当センターの研修員が浜島中学校で、数学の授業で授業提案をいたしました。スカイメニュークラスという機能を用いまして、子どもたちのタブレットの画面に教材を配付し、考えさせ、そして考えを交流するといった形で授業を行いましたので、タブレットを使った授業の例として、今回紹介させていただいております。次に、裏面をご覧ください。研究員のクラスに参加してみませんかということで、記事を掲載させていただきました。県教育委員会から、タブレットを用いた授業で使える機能としまして、現在は名称がGoogle　Workspace for Educationに変わっておりますが、「Ｇ suite for Education」というものが提供されておりますので、そちらの紹介をしております。これは模擬的にクラスを作り、そこで、日常の連絡や学習における情報共有を行えるもので、現在、センターの研修員が先生役となり、１つのクラスを立ち上げておりまして、参加者を子どもに見立てて利用できるようにしております。先生方に、これに参加してもらい、体験してもらうことで、それぞれの学校での活用につなげてもらえればというふうに考えております。最後に、５月、６月の研修予定を掲載しております。６月20日までの研修は、記載どおり終了しております。以上です。  以上、報告がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  他によろしいですか。  （「なし」の声あり）  それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は令和３年７月20日火曜日午前９時から、４階405会議室で行います。以上で令和３年第６回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |